

【別紙 1】

「土地改良事業等週休 2 日適用工事（現場閉所型）」

発注者指定型

特記仕様書

- 1 本工事は、「土地改良事業等週休 2 日適用工事（現場閉所型）」（令和 7 年 7 月 1 日以降適用）発注者指定型の対象案件である。
- 2 本工事は、月単位の週休 2 日達成時の補正係数を労務費、間接工事費率、市場単価・土木工事標準単価に乘じ、予定価格を算出して発注している。ただし、現場閉所の達成状況に応じ、上記補正について増額または減額変更する。
- 3 受注者は、「土地改良事業等週休 2 日適用工事（現場閉所型）」発注者指定型の契約後、週単位または月単位の週休 2 日のどちらに取組むかを監督員へ報告し、実施に向けた課題の有無について監督員と協議を行うこと。また、週休 2 日の実施計画書を作成し、工事着手日前までに監督員へ提出すること。
- 4 実施に当たっては、『「土地改良事業等週休 2 日適用工事（現場閉所型）」実施要領』に基づき行うこと。
- 5 工事契約後の受発注者協議により、「土地改良事業等週休 2 日適用工事（交替制）」受注者希望型に変更することができる。
- 6 実施要領は、胎内市ホームページから入手できる。積算システムの計算機能で週休 2 日補正係数が自動的に乗じられる単価コード一覧表は、新潟県ホームページから入手できる。新潟県農地部農地管理課ホームページ（農地部設計・積算等（工事関係））